

航空法施行規則（昭和27年運輸省令第56号）の一部改正に関する
パブリックコメントの募集の結果について

平成24年4月16日

<問い合わせ先>

航空局安全部運航安全課

（内線50113）

TEL：03-5253-8111（代表）

国土交通省では、航空法施行規則（昭和27年運輸省令第56号）の一部改正について、平成23年12月10日から平成24年1月9日まで、広く国民の皆様からのご意見を募集しましたところ、これに対して13通のご意見を頂きました。

頂いたご意見の概要とこれに対する国土交通省の考え方を別紙の通りまとめましたので公表いたします。なお、今回のご意見の募集の対象となっていない事項に関しましても、今後の施策の参考とさせて頂きたいと考えております。

今回、ご意見の募集にあたり、ご協力頂きました方々へ厚く御礼申し上げます。